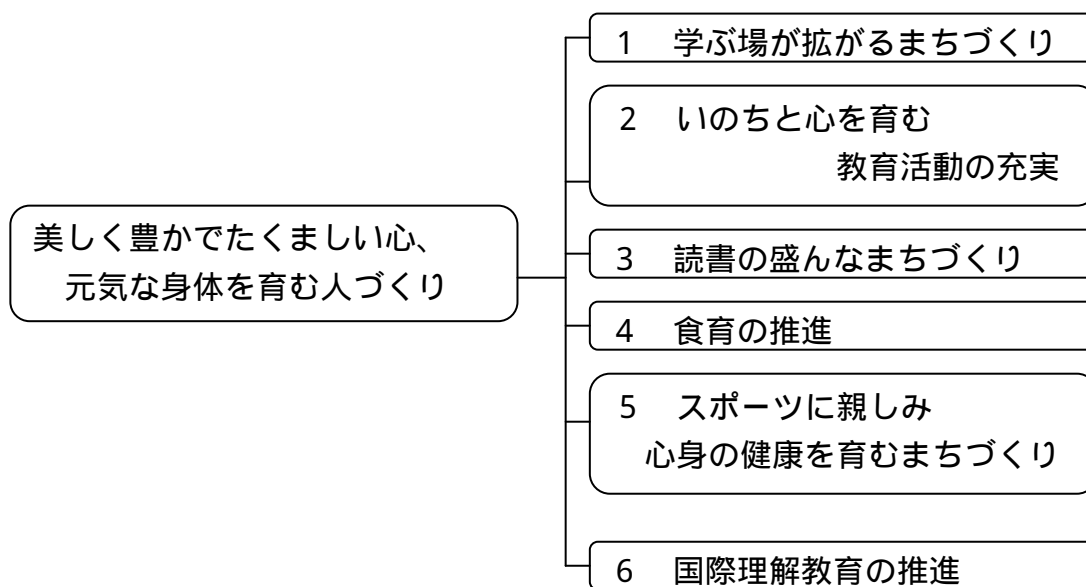


第5章 「新しい時代を切り拓く人づくり」

第1節 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 学ぶ場が広がるまちづくり

市民の様々な学習ニーズに的確に対応するため、多様な各種学習講座等、市民のニーズに合った生涯学習機会を提供し、生涯学習施設のネットワーク化を図るとともに、よりわかりやすい生涯学習情報を提供していきます。

市民自らが学ぶ姿勢を大切に、生涯学習支援事業やまちづくり出前講座等、市民の自主的な学習活動を支援していきます。

また、郷土の歴史・文化を学ぶための学習環境を整備して、地域の歴史・文化に触れる機会を拡充していきます。

2 いのちと心を育む教育活動の充実

大人自身が地域社会でのかかわりを大切にしながら社会の一員としての自覚を高めるとともに、学校では、各学校の特色に応じ、地域の人や自然、歴史・文化などとのかかわりとおした豊かな体験活動を重視し、子どもたちの道徳性、社会性を養います。

また、学校・家庭・地域が十分に連携しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の確立等の「生きる力」を育むために、「さがえの子ども育みアクションプラン」に取り組み、社会全体で「さがえの子ども」を育てるしくみづくりを推進していきます。

3 読書の盛んなまちづくり

市民のニーズに対応した図書や郷土の歴史・文化に関する資料の整備に努めるとともに、読書支援グループ等の育成を図り、市民の自主的な読書活動や学習活動を支援していきます。

また、乳幼児期の保護者が絵本を介して子どもとふれあう機会の提供や、幼児教育施設や学校での読書活動を推進し、本好きな「さがえの子ども」を育てていきます。

4 食育の推進

学校では、家庭科や理科等の教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間での学習や給食の時間をとおして、子どもたちが食に関する知識・技能を習得できるように努めます。家庭では、子どもたちの望ましい食習慣が形成できるような取組みを進めます。

また、地域の伝統料理を作る・味わうなどの体験を通じて地域の食文化を学ぶ取組みを進めていきます。

学校給食においては、生産者団体等の協力を得て地産地消の推進に努めていきます。

5 スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり

年間を通して、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりのため、冬期においても屋外型スポーツができる「屋内多目的運動場」の整備を進めていきます。

また、総合型地域スポーツクラブや体育振興公社と連携を図りながら市民のニーズに応えるための各種スポーツ教室を実施するとともに、地域の特性を活かした生涯スポーツの推進に努めていきます。

6 国際理解教育の推進

外国語指導助手(ALT)の活用により、小学校での外国語活動、中学校での英語の学習を充実させ、子どもたちの国際感覚を豊かにします。

また、帰国子女等の日本語の指導が必要な子どもへの支援を行います。

3 目標

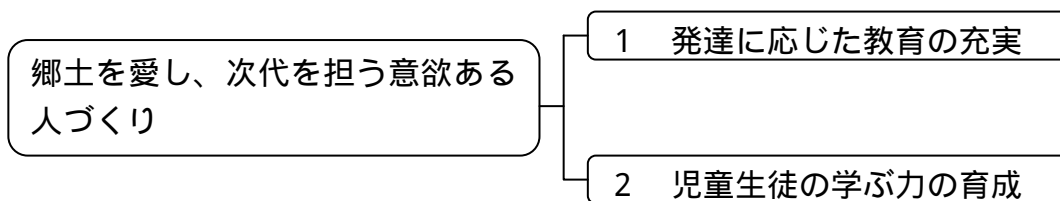
項目	現状	目標(H27)
より多くの市民の学習活動への参加		
・各種講座への参加人数	H21 2,219名	H27 2,700名
・市立図書館の入館者数	106,578名	120,000名
子どもの朝食の摂取率	H21 92.3%	H27 95%
1人1スポーツ運動の展開		
・各体育施設の利用者数	H21 139,791名	H27 153,000名

4 主な事業

生涯学習支援事業やまちづくり出前講座の実施
ふるさと歴史探訪事業の実施
ふるさと回帰事業の実施
いのちと心を育む道德教育の充実
ブックスタート事業の推進
図書館ボランティア活動への支援
学校への読書活動推進員の配置
学校・家庭・地域が連携した食育の推進
多目的屋内運動場の整備
1人1スポーツ運動の展開
外国語指導助手（ALT）の配置

第2節 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 発達に応じた教育の充実

子どもたち一人ひとりの個に応じた教育を推進するために、入学時の就学指導を充実させるとともに、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校が指導者間の連携を密にし、研修会を開催するなど、互いの教育内容の理解を深め、指導の改善を図ります。

また、幼稚園・保育所の幼児と、小・中学校児童生徒の交流活動を促進し、子どもたちに人とかかわる喜びを実感させることにより、他者への関心や愛着、信頼感を育みます。

2 児童生徒の学ぶ力の育成

学校では、「さがえの子ども」の学ぶ力を育むために、一人ひとりの学力等の実態を適切に把握し、子どもの実態に応じた指導を行っていきます。また、学校研究や研修活動の充実により、教師の指導力を育成し指導方法の改善を図るとともに、地域教材の開発等をとおして、郷土を愛し主体的に学ぶ児童生徒を育成します。

不登校等の問題を抱える子どもに関わる教育相談員や、特別に支援が必要な子どものための学習補助員の配置等、児童生徒を支援する人的な環境を整備するとともに、校舎の耐震補強工事の実施や教育課題に対応した施設・備品の整備等、学校における学習環境の整備を進めます。

3 目標

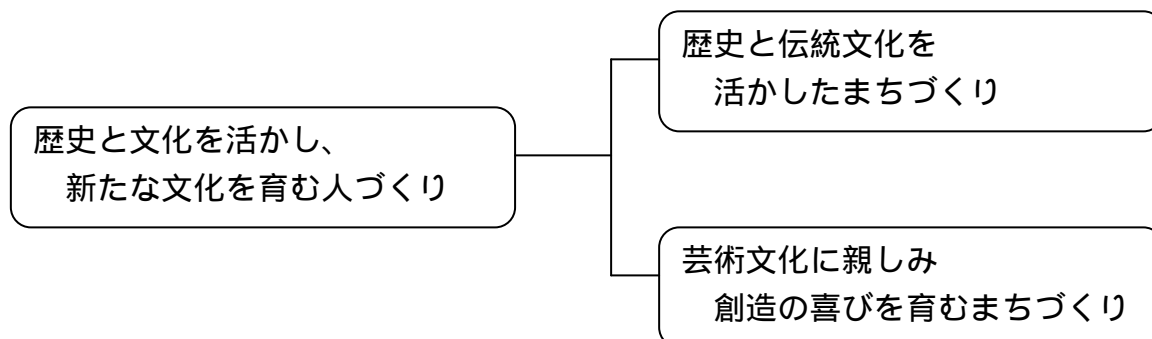
項目	現状	目標 (H27)
一人ひとりの子どもが主体的に学ぶ学校づくり ・ 学校生活の満足度	H21 90%	H27 95%
学力の充実 ・ 学力テストの平均正答率	H21 小6 = 64.5% 中3 = 59.8%	H27 小6 = 70% 中3 = 65%

4 主な事業

幼保小連携研修会の実施
学校研究と研修の場の充実
教育相談員の配置
学習補助員の配置
学校施設の耐震化と施設の整備

第3節 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 歴史と伝統文化を活かしたまちづくり

身近な地域の歴史文化遺産を掘り起こし、歴史講演会や学習会を通して生活文化が息づく地域づくり、歴史と文化を学ぶ環境づくりの推進に努めていきます。

また、本市には国指定無形民俗文化財である慈恩寺舞楽をはじめ、県や市の無形民俗文化財に指定されている田植踊、獅子踊、流鏝馬などの民俗芸能や生活に根ざした伝統行事が数多くあります。それらの貴重な文化財の保存・伝承を図るとともに、伝承者の交流の場、発表の場を提供し、後継者育成に努めていきます。

慈恩寺文化は、全国的にも極めて価値が高いことから、本山慈恩寺との連携を密にし、各種調査・研究を進め、国史跡指定に向けて取り組むとともに、慈恩寺の文化財活用のための環境・景観等も含めて慈恩寺の魅力を高める施設等の整備に努めていきます。

2 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育むまちづくり

市民文化会館自主事業の充実を図るため、若者に焦点を合わせた音楽公演を実施し、「若者のまち・さがえ」をアピールし、芸術文化に触れるまちづくりを推進していくとともに、総合文化祭や市民音楽祭など、文化活動を発表する機会の拡充を図っていきます。また、より多くの市民の豊かな感性や美を求める芸術文化団体の活動を支援し、新たな地域文化の創造をめざします。

3 目標

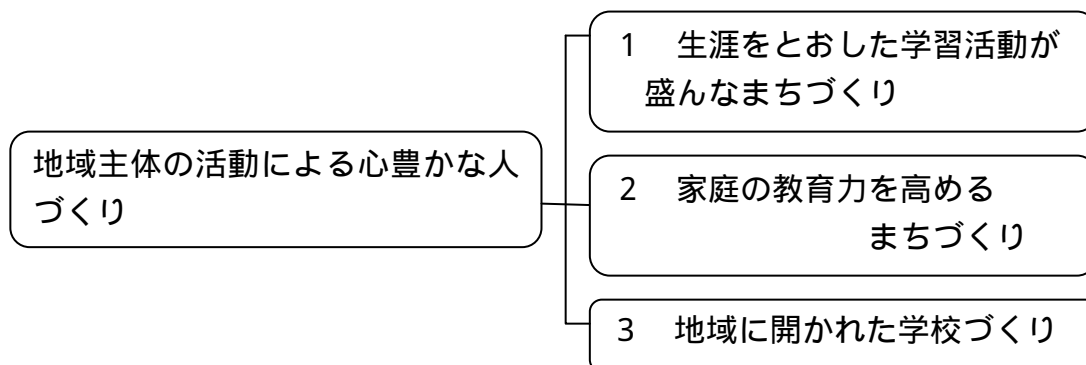
項目	現状	目標（H27）
慈恩寺の国史跡指定に向けた取組み	各種調査・研究	国史跡の指定

4 主な事業

慈恩寺国史跡指定総合調査事業の推進
寒河江の宝育成事業の推進
山形ふるさと塾形成事業への取組み
市民文化会館自主事業の充実
市総合文化祭等の芸術文化活動への支援

第4節 地域主体の活動による心豊かな人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 生涯をととした学習活動が盛んなまちづくり

学習機会の場の提供のみならず、住みよい地域づくりの拠点施設として大きな役割を担っているのが公民館です。

地域の特性を活かした地域主体の地区公民館運営をめざしていくとともに、分館活動への支援を充実し、地域の連帯感を高め、活力ある地域社会づくりをめざします。

また、地域の多様な課題解決を図っていくためには、地域のニーズに添った学習活動を展開していくとともに、地区公民館機能の充実に向けて取り組んでいきます。

2 家庭の教育力を高めるまちづくり

家庭の教育力を高めていくためには、家庭はもちろんのこと、学校・地域がお互いに連携・協力し合い、「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと、それぞれの役割と責任を自覚していくことが必要です。

そのために、「家庭教育学級講座」等を開設するとともに、「子育て講座」など、親への学習機会の場を提供し、地域力の向上とともに家庭の教育力向上に取り組んでいきます。

3 地域に開かれた学校づくり

地域の自然や人、歴史・文化・産業など、各教科や総合的な学習の時間における学校の地域学習をこれまで以上に充実させ、地域を愛する子どもを育成します。

また、学校評価や学校評議員制度を十分に活用し、地域と学校が情報を共有するとともに、学校支援ボランティア活動を充実させるために、地域が学校を支援する体制づくりを推進します。

3 目標

項目	現状	目標（H27）
学校・家庭・地域が連携した教育の推進 ・学校にかかわる保護者や地域の人々の数	H21 1,052名	H27 2,000名

4 主な事業

公民館活動の充実
地区公民館機能の充実
分館活動への支援
子育て講座・家庭教育講座の実施
学校支援ボランティアの体制づくり